



リニューアルした日身連のホームページ(トップページ) <https://www.nissinren.or.jp/>

このたび、日身連のホームページをリニューアルしました。これまでの情報に加えて、より親しみやすいイラストやわかりやすいデザインを取り入れ、中央障害者社会参加推進センターに関係する項目を増やすなど、情報の充実にも力を入れました。

日身連のホームページが リニューアルしました

日身連

発行所
社会福祉法人
日身体障害者団体連合会
(中央障害者社会参加推進センター)

発行人 阿部 一彦
東京都豊島区目白3丁目4の3
デアダックビル4階
TEL 03-3565-3399(代)
FAX 03-3565-3349
<http://www.nissinren.or.jp>

Japanese Federation of
Organizations of the
Disabled Persons (JFOD)
年間購読料 正会員1部 300円
非会員1部 1000円

2017年以降、約6年ぶりとなるリニューアルは、デザインの全面的な見直しを行い、トップページを充実させたほか、「中央・地方障害者社会参加推進センター」や「身体障害者相談員全国連絡協議会」「調査活動情報」「国等の会議への参画」などの情報項目を新たに増やし、より日身連の活動内容をわかりやすくお伝えできるように工夫をしました。

とくに、社会参加推進センターに関するページでは、地域の取組として、地域における障害理解を広げる活動や、スポーツ・レクリエーション、文化芸術活動など、さまざまな障害者の社会参加を推進する活動を紹介しています。こちらのページは今後、各地域から情報提供をいただきながら一層充実させていく予定です。

令和6年度報酬改定に向けヒアリングを実施

令和6年度の障害福祉サービス等報酬改定に向け、障害福祉サービス等報酬改定検討チームにおいて7月12日から8月9日の間の6日間、45団体の障害関係団体に対するヒアリングが行われました。出席できなかった2団体については、検討チームに対して意見書が提出されました。

ヒアリングでは、4つの視点について各団体から発言が行われました。

視点1 より質の高いサービスを提供

視点2 質の高い人材確保を含めたサービス提供体制の確保に向けた課題及び対処方策

視点3 持続可能な制度としていくための課題及び対処方策

視点4 ICT活用等の業務の負担軽減・効率化に向けた課題及び対処方策

日身連では、ヒアリングに先駆け加盟団体へアンケートを実施し意見書を取りまとめました。そして、7月31日に行われたヒアリングに阿部一彦会長が出席、意見を述べました。阿部会長からは、視点1として、生活介護事業における入浴サービスの重要性を挙げ、利用者の衛生管理の面から改善が急務であり、サービスを実施していない事業者が多数あることを指摘、入浴サービスの促進を図る上で2段階評価といった適切な評価体制の検討を求めました。また、グループホームについて、身体障害者

が入居できる環境整備の立ち遅れは是正と身体障害重度の方も入居できるグループホーム増のため、バリアフリー化に係る補助の見直し等について意見しました。視点2としては、居宅介護の人材不足や、通所・入所施設の職員確保の問題改善に向け、抜本的な報酬費の見直しを訴えました。また、バーンアウト等による離職者の増加解消に向けて雇用システムの構築や給与の引上げ、能力に応じた段階的な報酬の検討、同行援護等居宅介護の介助員に配偶者控除や社会保険の壁のある人が多いことを踏まえ、人材確保の観点から所得に関する要件緩和等の措置が講じられるよう求めました。加えて、相談支援充実の観点から相談支援事業者の単独運営を可能にし、専門員の増員が可能になるよう報酬単価の増額、処遇改善加算対象の検討の必要性を述べました。視点3としては、就労継続支援B型事業所における課題として、アビリンピックや全国障害者スポーツ大会等へ出場する利用者への支援評価を報酬単価と結びつくよう配慮する必要性について意見しました。視点4としては、事業所の多忙な業務改善としてICTを活用し、書類作成や支給決定手続を簡素化し、安定的な運営に向けた環境作りについて意見しました。

今後は、検討チームにおいて、来年2月の報酬改定案の取りまとめに向けた検討が行われる予定です。

民事訴訟手続のIT化に向けた 意見交換会に参加

現在、法務省・最高裁・日弁連では「障害者の民事司法へのアクセス拡充に関するワーキンググループ（以下、「WG」という）」を設け、アクセス拡充を図るための協議が行われています。民事訴訟手続のIT化に向け、WGにおいてウェブ会議を活用できる工夫等の検討を目的に、障害者団体を対象に意見交換会が行われました。日身連は、8月23日、肢体不自由者をテーマとする意見交換会に参加しました。意見交換会では、ウェブ会議の利用状況や利用時の困りごとや必要な配慮等について意見交換が行われました。

環境を整えるための苦労や、回線状況によって会議が中断すること等の不便さについて意見がありました。加えて、パソコン操作に不慣れな方は支援者が必要なことや、相手とのコミュニケーションがうまく取れず表面的なものとなり、対面での対話に及ばないと感じること等が述べられました。また、民事裁判手続において、データでのやり取りに便利さはあるものの紙ベース等が必要な場合もあり、両方必要だとする意見がありました。国に求めたい配慮としては、慣れない者への分かりやすさ、理解できる仕組みや個々の障害への理解と配慮、コミュニケーションがとれる人材の必要性が述べられました。日身連からは阿部一彦会長と山根裕副会長が出席しました。

改正旅館業法の円滑な施行に向けた 検討会ワーキンググループに係る意見聴取

改正旅館業法は、本年6月14日に公布され、従業員への研修の努力義務、宿泊者に対する感染防止対策への協力の求め、並びに宿泊拒否事由が規定されました。

改正旅館業法の円滑な施行に向けた検討会（以下「検討会」という）は、これらの規定に関して政省令及び指針の内容を検討するために設置されたもので、関係団体から意見聴取するなど

して検討を進めることとしています。検討会に置かれたワーキンググループでは、このことを踏まえ関係団体からの意見聴取を3回行い、本会は8月17日に菊地通雄常務理事兼事務局長が出席し、意見を述べました。

第3回正副会長会開催

8月28日、令和5年度第3回正副会長会が開催されました。

主な協議内容は、理事会・評議員会の決議に基づき厚生労働省へ申請した社会福祉充実計画に関して、申請が承認されたことから、計画を執行するための職員の増員に関連して、補正予算を編成する見込みであることや、今後の全国大会のあり方について、大会を実施する団体の負担とならないような適切な規模や、円滑な開催方法のあり方などについて、改めて検討を求め、ブロックからの意見があったことから、検討委員会を設置し速やかに検討を行うことなどについて、協議が行われました。その他、日身連の2つの検討委員会（財政の安定化に対する検討委員会、組織体制強化及び障害者施策等）

な負担として宿泊拒否事由とならないようにしてもらいたい旨、述べました。また、差別防止の更なる徹底に関しては、障害当事者を講師に招くなどして適切な接遇の仕方や障害理解に関する研修が行える環境を整えようと、一過性で終わることなく継続して研修を実施するよう、意見を述べました。本会の意見が改正旅館業法の政省令や指針に反映され、障害者のために有益な運用がなされることを望みます。

◆協議事項

- ・社会福祉充実計画の実施について
- ・日本身体障害者福祉大会のあり方検討委員会（仮称）の設置について
- ・ブロック福祉大会・身障相談員研修会への対応について
- ・財政の安定化に関する検討委員会ならびに組織体制強化及び障害者施策等に関する検討委員会の構成メンバーについて
- ・役員賠償責任保険の加入について

信頼が地域をつなぐネットワーク！ 山形県身体障害者福祉協会

昭和28（1953）年の創立から今年で70周年を迎える、山形県身体障害者福祉協会を訪ね、安部眞会長、松田英雄顧問、黒沼祐蔵常務理事、そして事務局の皆さんからお話を伺いました。

◆全市町村で障害者差別解消条例が制定
平成28（2016）年4月1日、障害者差別解消法（※1）が施行されましたが、



山形県身体障害者福祉協会の皆さん
(前列左から安部眞会長、松田英雄顧問、黒沼祐蔵常務理事、後列左から福田事務局長、塩野地域福祉推進課長)

山形県においても同日に県の条例（※2）が施行されました。山形県身体障害者福祉協会（以下、「県協会」）では、一貫して「すべての市町村に条例を」をスローガンに掲げて運動を展開し、法施行から7年後の令和5（2023）年4月、ついに県下全35市町村で、障害者差別解消条例が制定・施行されることになりました。

制定に向けた取組として、▼知事に対し市町村への働きかけを依頼▼協会役員が各市町村の長や議員に対し制定を呼びかけるなどの要望活動を行いながら、県協会としては▼市町村あて条例制定の要望書のひな型を作成し市町村協会へ提供▼平成28（30）年度にわたり、市町村の制定状況を調査し、進捗状況や課題などとともに、調査結果を逐次市町村にフィードバックするなど、条例制定に向けて取り組みやすい環境づくりや、データの提供などを積極的に行ってきました。

◆制定の先にあるもの

「県に条例が制定されていれば、市町村条例はいらないのでは」といった声がある中で、県協会は「差別解消条例なしに共生社会は実現しない」との強い思いをもって、全市町村条

例制定という運動を展開されました。そして、条例制定の効果という点として、まず各市町村の広報紙に次々と障害理解に関する特集が組まれたことや、障害理解を広げるための予算がついたことから、より地域の状況に合わせた取組ができるようになった点をあげられました。

また、すでに障害者差別解消法に基づく、障害者差別解消支援地域協議会（以下、「協議会」）が組織されている地域においては、条例ができたことにより、差別解消に向けた取組がどのように進んでいるかについて、協議会を中心にチェックできるようになった点もあげられました。

「もちろん、協議会の取組が十分な地域もある」としながらも、共生社会の実現に向け、各協議会を中心とした地域の取組を進めていきたいとのことでした。

◆アウトリーチ型の相談員活動

県協会の特徴的な取組のひとつとして、アウトリーチ（訪問支援）型の身体障害者相談員活動（身体障がい者友愛訪問活動）があります。

平成23（2011）年、相談件数の伸び悩みなどから、相談が寄せられるのを待つという相談活動に限界を

感じ、松田会長（当時）自らが中心となって、アウトリーチ型の相談活動を取り入れました。活動内容は、相談員1名につき原則4名訪問を目標に、地域の市町村協会役員と相談員がペアとなって訪問するというものです。相談者と対面で接するので、細かい悩みや困りごとなどに対し丁寧に対応することができ、相談件数も非常に伸びたとのこと（令和4年度訪問活動実施件数247件）。

訪問活動により寄せられたレポートは、県協会が取りまとめ毎年山形県に報告書として提出されます。県においては平成24（2012）年に、障害者相談員の委嘱業務が市町村に移管されたため、障害者相談員の活動状況に関する情報が得られにくくなったことから、この訪問活動は県からも非常に感謝されているとのことでした。

他にもたくさんのお話を伺いましたが、その内容からは、県や市町村などの関係機関はもとより、地域住民の皆さんと連携し、時間をかけて築いてこられた信頼関係と、役員・会員・事務局の皆さんが目標達成に向けて取り組まれていることを強く感じました。

※1 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律

※2 山形県障がいのある人もない人も共に生きる社会づくり条例

ホテルポールスター札幌(北海道札幌市)／菊地通雄常務理事兼事務局長

○7月10日(月)
▼国交省第2回改正障害者差別解消法の施行に向けた意見交換会…WEB参加／浅香博文理事

○7月11日(火)
▼JDF政策委員会…WEB参加／菊地通雄常務理事兼事務局長

○7月12日(水)
▼東京法務局人権擁護部とのヒアリング…WEB参加／菊地通雄常務理事兼事務局長

○7月13日(木)
▼令和5年度第2回正副会長会…WEB開催

○7月14日(金)
▼厚労省自立支援振興室訪問…厚労省(東京都千代田区)／阿部一彦会長

○7月18日(火)
▼厚労省第9回視覚障害者等の読書環境の整備の推進に係る関係者協議会…WEB参加／阿部一彦会長

○7月19日(水)
▼JDF幹事会…WEB参加／菊地通雄常務理事兼事務局長

○7月28日(金)
▼DINF運営委員会…WEB参加／菊地通雄常務理事兼事務局長

▼厚労省第1回改正旅館業法の円滑な施行に向けた検討会…WEB参加／阿部一彦会長(JDF代表として)

○7月31日(月)
▼厚労省障害福祉サービス等報酬改定団体ヒアリング…WEB参加／阿部一彦会長

令和5年8月日身連役員等の各委員会会議等への出席状況

○8月1日(火)
▼助成事業実行委員会…AP東京丸の内(ハイブリッド開催)／阿部一彦会長、菊地通雄常務理事兼事務局長

○8月8日(火)
▼JDF政策委員会…WEB参加／菊地通雄常務理事兼事務局長

○8月17日(木)
▼厚労省改正旅館業法の円滑な施行に向けた検討会WG意見聴取…WEB参加／阿部一彦会長、菊地通雄常務理事兼事務局長

○8月22日(火)
▼JED第1回職業サイクル調査研究委員会(第8期)…WEB参加／菊地通雄常務理事兼事務局長

○8月23日(水)
▼法務省ヒアリング…WEB参加／阿部一彦会長、山根裕副会長

○8月28日(月)
▼令和5年度第3回正副会長会…WEB開催

○8月31日(木)
▼国交省第2回建築物のバリアフリー基準の見直しに関する検討WG…WEB参加／浅香博文副会長

▼全社協政策委員会…全社協(東京都千代田区)／阿部一彦会長

▼全社協ビジョン2020検討準備委…全社協(東京都千代田区)／阿部一彦会長



寺田 一男さん

一般社団法人 大阪府身体障害者福祉協会会長
社会福祉法人 日本身体障害者団体連合会理事
1946(昭和21)年、大阪府岸和田市生まれ

「だんじり」で有名な岸和田の築100年を超える生家に今も暮らす。5歳の頃に台風で吹き飛ばされ、左足を強打して少し障害が残った。高校卒業後、義兄が経営する運送業を手伝っている21歳の時、東京行きの運送トラックに同乗して居眠り運転の後続車に追突される。傷めている左足が挟まったまま身動きがとれず、ハンドルで咽頭部を打ちつけ声も出せない。真夜中に助け出されたのは事故の2時間後、リハビリも含め入院生活は1年間にも及んだ。退院後に協会との出会いがあり、

仲間と共にアクティブに人生を謳歌

心新たに飲食業に挑戦、岸和田城の売店などいくつかの店舗に車で通うのも苦にはならず、損害保険の代理店業も手がけるようになった。2019年第7代府身協会長に推挙され、以来重責を担い続ける。若い頃からキャンプに釣りに、ドライブ、楽器演奏と多趣味。ドライブは本州なら車で巡ってしまう本格派。自ら運転し、仲間とテントを立てて集う楽しさは何ものにも代えがたい。車好きが集う府身協「カークラブ」で収集している空き缶を積むために、今は1000ccのルーミーに乗る。空き缶は換金し、地域の子どもたちに文房具や車いすを届ける社会活動に役立てている。LINEやSNSを駆使、人生を謳歌する姿にいつそう人の輪が広がってゆく。

おくやみ

◇日身連副会長 小西 慶一氏
(公益社団法人東京都身体障害者団体連合会 会長)
令和5年8月17日逝去 享年67歳

◇日身連評議員 福井 幸夫氏
(島根県身体障害者団体連合会 会長)
令和5年8月23日逝去 享年78歳

ここに生前のご功績を偲び、衷心よりご冥福をお祈り申し上げます。

令和5年6月日身連役員等の各委員会会議等への出席状況

○6月1日(木)
▼第3回新秩父宮ラグビー場UDWS…文京シビックセンター(東京都文京区)／種村朋文評議員

▼令和5年度第1回定例理事会…WEB開催

▼評議員選任・解任委員会(第11回)…WEB開催

○6月5日(月)
▼日本障害フォーラム(JDF)三役会…

ジパング倶楽部特別会員のご案内

ジパング倶楽部特別会員における新型コロナウイルス感染症に関する 取り扱いの終了 について

ジパング倶楽部特別会員については、新型コロナウイルス感染症(以下、「コロナ」という)の感染拡大にともない、これまで、更新期限を過ぎた手続きであっても、コロナが理由によるものであれば、期限切れとならないように、更新で取り扱いを行ってまいりました。このたび、コロナの感染症法上の位置付けが5類に移行したことから、東日本旅客鉄道株式会社より、当該取り扱いを終了する旨、ご連絡がありましたので、**9月30日付をもって当該取り扱いを終了させていただきます。**なにとぞご了承の程、よろしくお願い申し上げます。

■加入資格 身体障害者手帳をお持ちで
男性満60歳、女性満55歳以上の方

■年会費 1,400円

■きっぷの割引について

(1) 割引対象となるきっぷ: JR線を「片道、往復、連続」で201km以上ご利用される場合、特急券・グリーン券・指定券などが割引されます。(新幹線「のぞみ」「みずほ」など一部割引

- とならないきっぷがあります)
- (2) 割引の内容: 3割引(ただし新規会員(期限切れ会員含む)は初回3回まで2割引となります)
- (3) 割引とならない期間: 4月27日～5月6日、8月10日～8月19日、12月28日～1月6日の全ての期間
- (4) 介助者の割引: 第1種身体障害者の方で、介助者が同行される場合は、介助者も同様の割引となります

■お申込みにあたっての注意点

- (1) お申込みをいただいてから、お手元にジパング手帳が届くまで約3～4週間程度かかります。ご旅行の際は余裕をもってお申込みください
- (2) 会員誌などの特典サービスはありません
- (3) 1年ごとの更新のお知らせ等は差し上げていませんので、手帳の使用期限には十分ご注意ください

■お申込み方法

各都道府県・政令市の日身連加盟団体もしくは取扱団体にお問い合わせください

電話: 03-3565-3399

FAX: 03-3565-3349

ジパング倶楽部特別会員取扱団体一覧▶



社会福祉法人 つながり・きずな・ほほえみ

沖縄県身体障害者福祉協会

〒901-0516 沖縄県八重瀬町字仲座 1038-1

TEL 098-851-3455 FAX 098-851-3855

～ 法人創立50周年になりました ～

さわやかな思いやりを広げています

公益財団法人 北九州市身体障害者福祉協会

〒804-0067

北九州市

戸畑区汐井町 1-6 ウェルとばた 6 階

電話 093-883-5555 FAX 093-883-5551

障がい者の視点から
誰もが安心して暮らせる
社会をめざす

社会福祉法人 福岡市身体障害者福祉協会

福岡市中央区荒戸 3-3-39 市民福祉プラザ4F

TEL 092-713-1353 FAX 092-713-1393

協賛広告募集中

全国の加盟団体を通じて
お申込みいただけます

TEL 03-3565-3399 FAX 03-3565-3349

令和5年7月日身連役員等の各委員会会議等への出席状況

○7月5日(水)
▼韓国身体障害者協会 来会…日身連事務所／阿部一彦会長、菊地通雄常務理事兼事務局長

▼全日本難聴者・中途失聴者団体連合会 来会…日身連事務所／阿部一彦会長、菊地通雄常務理事兼事務局長

○7月6日(木)
▼東北・北海道ブロック団体連絡会議…

○6月26日(月)
▼JDF代表者会議…WEB参加／阿部一彦会長

○6月27日(火)
▼厚労省共生社会等に関する基本理念等普及啓発事業実行委員会…WEB参加／阿部一彦会長

○6月28日(水)
▼令和5年度第1回定時評議員会…WEB開催

▼令和5年度臨時理事会…WEB開催

▼国交省障害者の居住にも対応した住宅の設計ガイドラインに関する検討会(第2回)…WEB参加／小川剛矢氏(岐阜県身体障害者福祉協会)

○6月29日(木)
▼関東甲信越静ブロック春季代表者会議(30日)…ホテル談露館／菊地通雄常務理事兼事務局長

○6月30日(金)
▼高齢・障害・求職者雇用支援機構評議員会…WEB参加／阿部一彦会長